

伊 議 第 48 号  
2020（令和2）年5月1日

伊賀市長 岡本 栄 様

伊賀市議会議長 近森 正利

### 新型コロナウイルス感染症にかかる要請について

新型コロナウイルスの感染拡大が続く中で、政府が4月16日に緊急事態宣言の対象地域を全国に拡大したことを受け、三重県においても4月20日に「三重県緊急事態措置」が発表されました。

こうした中、行政当局においては当該感染症にかかる対策本部を設置され、日々対応に尽力をいただいているところですが、市議会としても、市対策本部と連携し、感染拡大防止の取り組みに加え、疲弊していく市内経済への対応や市民生活への不安解消への取り組みを行っていく必要があることから、4月30日に伊賀市議会災害対策会議を設置し、今後の対応等について協議を行ったところです。

つきましては、差し当たっての事項として、下記について速やかな対応を講じられるよう要請いたします。

なお、今後も市議会において本感染症対策にかかる調査等を行い、必要に応じ提言等を行う予定をしていますことを申し添えます。

### 記

- 1 市民及び市内事業者の不安解消の観点から、新型コロナウイルス感染症対策にかかる国・県・市などの支援制度を含めた伊賀市としての対応・相談窓口一覧表を随時更新・整備し、市民及び市内事業者への周知を図ること。
- 2 市職員が濃厚接触者または感染者となった場合や市庁舎内でクラスターが発生した場合の全庁的な基準を策定したうえで、各部署における対応マニュアル等を整備し、必要最低限の行政機能の確保に努めること。

以上